

平成 27 年 11 月 10 日
山口宇部パワー株式会社

「西沖の山発電所（仮称）新設計画 環境影響評価方法書」の縦覧及び説明会の実施について

当社は、環境影響評価法及び電気事業法に基づき、本日、方法書を経済産業大臣に届出るとともに、山口県知事、宇部市長及び山陽小野田市長へ送付致しました。

なお、下記の通り、平成 27 年 11 月 11 日（水）より方法書の縦覧を実施するとともに、平成 27 年 11 月 25 日（水）に方法書の説明会を実施致します。

今後とも、弊社事業にご協力を賜りますようお願い致します。

記

1. 方法書の縦覧

(1) 縦覧場所【関係自治体庁舎】（土曜日・日曜日・国民の祝日の閉庁日は除く）

山口県宇部健康福祉センター（宇部環境保健所）

宇部市役所 2 階環境政策課

山陽小野田市役所 2 階環境課

【事業所】（土曜日・日曜日・国民の祝日の閲覧可能）

山口宇部パワー株式会社

（宇部市相生町 8 番 1 号 宇部興産ビル 1 階）

(2) 縦覧期間 平成 27 年 11 月 11 日（水）～ 平成 27 年 12 月 10 日（木）

なお、事業所においては縦覧期間終了後も平成 27 年 12 月

24 日（木）までご覧になれます。

(3) 縦覧時間 各所とも 9 時 00 分 ～ 17 時 00 分

2. 方法書の説明会

(1) 日時 平成 27 年 11 月 25 日（水） 18 時 45 分～20 時 45 分

(2) 場所 シルバーふれあいセンター（宇部市琴芝町 2 丁目 4 番 25 号）

3. 方法書への意見について

方法書について環境の保全の見地からご意見をお持ちの方は事業者宛に書面にて意見書をお寄せください。

○ 意見書の記載事項

- ・氏名および住所（法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
- ・意見書の提出対象である方法書の名称
- ・方法書に対する環境保全の見地からの意見（日本語により、意見の理由を含めて記載してください）

○ 意見書の提出期限

平成 27 年 12 月 24 日（木）まで（当日消印有効）

○ 意見書の提出先（お問い合わせ先）

山口宇部パワー株式会社

〒755-0043

山口県宇部市相生町 8 番 1 号

TEL0836-36-8933

以 上